

証券コード 7219
平成30年11月9日

株 主 各 位

静岡県富士宮市上井出 2266 番地
株式会社エッチ・ケー・エス
代表取締役社長 水口 大輔

第45期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第45期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年11月28日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年11月29日（木曜日）午前10時
 2. 場 所 静岡県富士宮市北山7181番地
当社本社工場 4 号棟 3 階会議室
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第45期（平成29年9月1日から平成30年8月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第45期（平成29年9月1日から平成30年8月31日まで）
計算書類報告の件
- 決議事項
- | | |
|-------|----------------------------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役3名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役1名選任の件 |
| 第4号議案 | 退任取締役および退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件 |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「業務の適正を確保するための体制」「連結計算書類の連結注記表」「計算書類の個別注記表」につきましては当社ウェブサイト（<http://www.hks-power.co.jp/>）に掲載しておりますので、本添付書類には記載していません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査をした対象の一部であります。

なお、株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.hks-power.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成29年9月1日から
平成30年8月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境の改善が続き、景気は緩やかな回復基調を見せており、個人消費も持ち直しております。海外経済につきましても、米国は経済回復が継続しており、アジア地域におきましても景気は緩やかに持ち直しております。しかしながら、米中貿易摩擦問題が世界経済に与える影響や海外経済の不確実性、金融資本市場の変動の影響等について引き続き留意する必要があると、予測の難しい不透明な状況は続いております。

このような中、当社グループが主とする自動車のアフターマーケット事業は、主に中国におけるオイル系商材等の伸長や米国における販売網の再構築による販売増が追い風となり、当社グループが注力する海外市場における売上高は前期比で増加となりました。国内市場においては、電子商材やサスペンション等の売れ行きが前連結会計年度を下回ったこと等により、売上高は前期比で減少しました。アフターマーケット以外の分野では、ガソリンとガス燃料とを併用して走行することができるBi-Fuel車改造事業や水上バイク用スーパーチャージャーの売上高は前期比でそれぞれ減少となりましたが、当連結会計年度より販売を始めましたIoT車載通信機の売上高が好調だったことから、売上高全体では前期比で増加となりました。この結果、当連結会計年度における連結売上高は7,317百万円(前期比3.4%増)となりました。

損益面では、販売費及び一般管理費は前期比で減少しましたが、原価率の高い製品の売上が伸長したこと、滞留在庫の評価減を行ったこと、および材料価格が上昇したこと等により売上原価が増加したため、営業利益は163百万円(前期比19.6%減)となりました。為替が前期末に比べて円安に進んだことから、為替差益17百万円の計上等により、経常利益は221百万円(前期比16.2%減)となりましたが、国内子会社の新工場移転に伴い発生した固定資産除却損、設備移設費用および賃借物件の返却による原状回復費用等を特別損失に計上したことから、親会社株主に帰属する当期純利益は100百万円(前期比47.7%減)となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した企業集団の設備投資額は1,413百万円であり、その主なものは、当社における新実験棟の建設、自動車部品の生産・加工設備の取得および国内子会社における新工場の建設等によるものであります。なお、その所要資金は自己資金および銀行借入でまかなっております。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において設備投資に必要な資金、その他所要資金は銀行借入および手許資金によって充当しております。また、当連結会計年度において募集株式発行および社債発行等の資金調達は行っておりません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 財産および損益の状況

項目	第42期 平成27年8月期	第43期 平成28年8月期	第44期 平成29年8月期	第45期 平成30年8月期
売上高(百万円)	7,026	7,336	7,075	7,317
経常利益(百万円)	346	436	264	221
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	228	382	191	100
1株当たり当期純利益(円)	295.65	519.53	265.48	138.92
純資産(百万円)	8,279	8,288	8,506	8,550
1株当たり純資産額(円)	11,098.58	11,424.68	11,731.22	11,806.21
総資産(百万円)	10,881	11,972	11,503	11,488

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数(自己株式数を控除した株式数)により算出しております。

2. 当社は、平成30年3月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第42期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額を算定しております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
HKS EUROPE LIMITED	千英ポンド 573	100.0	自動車関連部品の販売
HKS (Thailand) Co., Ltd. (注) 1、2	千タイバーツ 8,000	49.0 [51.0]	自動車関連部品の販売
HKS-IT Co., Ltd.	千タイバーツ 120,000	100.0	自動車関連部品の製造・販売
艾馳楷時(上海)貿易有限公司	千円 30,000	100.0	自動車関連部品の販売
HKS USA, INC.	千米ドル 300	100.0	広報・サービス・マーケティング
日生工業株式会社	千円 99,000	100.0	自動車関連部品の加工
株式会社エッチ・ケー・エス テクニカルファクトリー	千円 40,000	100.0	自動車関連部品の販売

(注) 1. 議決権の所有割合の [] 内は、緊密な者または同意している者の所有割合で外数となっております。

2. 持分は100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としたものであります。

(4) 対処すべき課題

当社は、継続的な成長を目指すため、対処すべき課題（経営目標）を以下のとおり設けており、その実現のための各種施策を展開してまいります。

- ①品質目標に「世界の四輪・二輪メーカーおよびお客様に信頼されるHKSブランド完成への挑戦」を掲げ、品質保証体制の確立に向け、グループ全体でのISO継続維持および改善を目指します。
- ②アフターパーツ分野で新たな価値を創造します。
 - ・国内は、本社・各営業所・テクニカルファクトリーとの連携を強化して、市場の状況、お客様の要望をいち早くつかみ、即座に商材へ反映させます。
 - ・海外は、マフラー、サスペンション、燃料制御を機軸に、各拠点から要望の出ている海外メーカー車の開発に挑戦します。
 - ・お客様の想像を超える新しいアイデア、発想を超える商品提案をして、HKS商品の付加価値を高めます。
 - ・車ごとに必要な商材、チューニングのステップは何かを考え、その車の性格に合わせてパッケージ商品の展開拡大と、過給機、コンプリートエンジンの展開拡大を成功させます。
- ③新事業を収益の柱に育てます。
 - ・IOT関連事業は更なる本格展開を図り、大きな事業の柱にしていきます。
 - ・エンジンの高効率化を追求し、自動車以外のエンジン分野を開拓します。
 - ・開発受託、製造受託ともに積極的な連携活動で、お客様との接点を増やして信頼関係を築き、HKSの技術をアピールして量産に繋がる新規OEMを獲得します。
- ④工場の生産性をアップします。
 - ・機械の稼働率、一人当たりの生産性向上を重点取り組みとします。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成30年8月31日現在）

当社グループは、アフターマーケット向け自動車部品および軽量小型エンジン等の製造および販売を行っております。

主要な品目は、次のとおりであります。

区 分	主 要 品 目
自 動 車 部 品	マフラー、電子関連製品、ターボ関連製品、サスペンション関連製品、用品関連製品、エンジン関連製品、NGV関連製品等
軽 量 小 型 エ ン ジ ン	軽量小型飛行機用エンジン

(6) 主要な営業所および工場（平成30年8月31日現在）

当社	本社：静岡県富士宮市上井出2266番地
	工場：本社工場（富士宮市）、富士宮工場
	営業所：東京（埼玉県戸田市）、名古屋、大阪（箕面市）
	サービスセンター：テクニカルファクトリー札幌
HKS EUROPE LIMITED	英国ケンブリッジシャー州
HKS (Thailand) Co., Ltd.	タイ国サムットプラカーン県
HKS-IT Co., Ltd.	タイ国サムットプラカーン県
艾馳楷时(上海)貿易有限公司	中国上海市
HKS USA, INC.	米国アリゾナ州
日生工業株式会社	埼玉県児玉郡美里町
株式会社エッチ・ケー・エス テクニカルファクトリー	埼玉県戸田市

(7) 使用人の状況（平成30年8月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数（名）	前連結会計年度末比増減（名）
341 (48)	+16 (△9)

(注) 使用人数は就業員数であり、パートおよびアルバイトは（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数（名）	前期末比増減（名）	平均年齢	平均勤続年数
249 (42)	+9 (△7)	39歳5ヶ月	15年9ヶ月

(注) 使用人数は就業員数であり、パートおよびアルバイトは（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成30年8月31日現在）

借入先	借入額
株式会社静岡銀行	783百万円
株式会社三菱UFJ銀行	300百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の状況

(1) 株式の状況（平成30年8月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 3,200,000株
- ② 発行済株式の総数 800,000株（自己株式78,795株を含む）
- ③ 株主数 279名
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	所 有 株 式 数	持 株 比 率
株 式 会 社 ア ポ ロ	317千株	44.0%
株 式 会 社 静 岡 銀 行	34	4.7
東 京 海 上 日 動 火 災 保 険 株 式 会 社	27	3.7
株 式 会 社 山 梨 中 央 銀 行	26	3.6
服 部 勝 也	22	3.1
H K S 従 業 員 持 株 会	19	2.7
静 岡 キ ャ ピ タ ル 株 式 会 社	19	2.7
山 本 衛	18	2.6
北 川 五 一	17	2.4
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	16	2.3

（注）持株比率は自己株式（78,795株）を控除して計算しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項

当社は、平成30年3月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行うとともに、単元株式数を1,000株から100株とする変更を行っておりません。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役および監査役の状況（平成30年8月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取締役 会長	北 川 五 一	
代表取締役社長	水 口 大 輔	HKS EUROPE LIMITED取締役社長 HKS (Thailand) Co., Ltd. 取締役社長 HKS SP Ltd. 取締役社長 艾馳楷時(上海)貿易有限公司董事長 HKS USA, INC. 取締役社長 株式会社エッチ・ケー・エス テクニカルファクトリー 代表取締役社長
常務取締役	赤 池 龍 記	管理部長兼財務部長兼社長室長 HKS-IT Co., Ltd. 取締役社長
取締役	坂 詰 達 也	第1開発部長兼第2開発部長
常勤監査役	北 根 幸 道	
監査役	植 松 敏 光	
監査役	山 本 昭 明	株式会社山本ブランドデザイン研究所代表取締役社長

- (注) 1. 常勤監査役 北根幸道氏、監査役 植松敏光氏および山本昭明氏は社外監査役であります。
 2. 監査役 植松敏光氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
 3. 当事業年度中における取締役の地位および担当等の異動は次のとおりであります。

氏 名	異動前	異動後	異動年月
赤 池 龍 記	常務取締役管理部長兼 社長室長	常務取締役管理部長兼 財務部長兼社長室長	平成30年1月1日
坂 詰 達 也	取締役自動車開発部長	取締役第1開発部長兼 第2開発部長	平成30年3月1日

② 事業年度中に退任した取締役

氏 名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当および重要な兼職の状況
高 根 澤 進	平成29年12月31日	辞任	取締役財務部長
川 北 真 也	平成30年8月31日	辞任	取締役営業部長

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令に定める最低責任限度額となっております。

④ 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	6名	54百万円
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (3名)	7百万円 (7百万円)
合 計	9名	62百万円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 支給額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金を含めております。
 3. 取締役の報酬限度額は、平成8年11月26日開催の定時株主総会において年額204百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
 4. 監査役の報酬限度額は、平成8年11月26日開催の定時株主総会において年額36百万円以内と決議いただいております。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係

監査役 山本昭明氏が代表取締役社長を務める株式会社山本ブランドデザイン研究所と当社との間に、コンサルタント業務契約を締結しております。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	活動状況
常勤監査役 北根幸道	当事業年度に開催された取締役会14回および監査役会12回の全てに出席いたしました。企業経営に関する幅広い経験から、取締役会および監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため助言・提言を行っております。
監査役 植松敏光	当事業年度に開催された取締役会14回および監査役会12回の全てに出席いたしました。企業経営に関する幅広い経験から、取締役会および監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため助言・提言を行っております。
監査役 山本昭明	当事業年度に開催された取締役会14回および監査役会12回の全てに出席いたしました。企業経営に関する幅広い経験から、取締役会および監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため助言・提言を行っております。

⑥ 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、グループ全体でも従業員が300人程度の決して大きいとはいえない会社規模であり、自動車のチューニングパーツという限定された市場での開発・生産をメインに業務を行っております。

このような環境下、当社の取締役会は、迅速・タイムリーな意思決定を行うことを第一に考え、現場に精通した社内取締役によって構成されるべきと考えております。

当社において社外取締役を置いたとしても、当社事業および当社組織を熟知されない中で経営の様々な判断を行うことは、迅速な意思決定が阻害されるおそれがあることから、当社としては社外取締役を置くことは相当でないと考えておりました。

しかしながら今般、当社の監査役を8年間にわたり務めていただき、当社の事業を熟知しており、かつ独立性を有する北根幸道氏を社外取締役に迎えるべく、平成30年11月29日開催予定の第45期定時株主総会に社外取締役候補者を含む取締役選任議案を上程する運びとなりました。

(4) 会計監査人の状況

- ① 名称 芙蓉監査法人
- ② 報酬等の額

	支払額
イ. 会計監査人の報酬等の額	20百万円
ロ. 会社および子会社が支払うべき金銭等の合計額	20百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記イ.の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意により、会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人が職務を適正に遂行することが困難と認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

連結貸借対照表

(平成30年8月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	(4,801,052)	流 動 負 債	(1,787,766)
現金及び預金	1,544,146	支払手形及び買掛金	173,655
受取手形及び売掛金	1,036,103	電子記録債務	470,747
製 品	1,186,686	短期借入金	544,836
仕 掛 品	209,679	リ ー ス 債 務	4,780
原材料及び貯蔵品	490,278	未払法人税等	81,051
繰延税金資産	103,364	賞与引当金	93,312
そ の 他	235,895	そ の 他	419,383
貸倒引当金	△5,102	固 定 負 債	(1,149,928)
固 定 資 産	(6,687,576)	長期借入金	718,949
有 形 固 定 資 産	(5,728,463)	リ ー ス 債 務	28,287
建物及び構築物	2,061,349	繰延税金負債	13,448
機械装置及び運搬具	1,131,677	役員退職慰労引当金	40,690
土 地	2,042,997	退職給付に係る負債	343,222
リ ー ス 資 産	30,936	資産除去債務	4,620
建設仮勘定	344,973	そ の 他	711
そ の 他	116,529	負 債 合 計	2,937,695
無 形 固 定 資 産	(185,427)	純 資 産 の 部	
そ の 他	185,427	株 主 資 本	(8,526,071)
投 資 そ の 他 の 資 産	(773,685)	資 本 金	878,750
投資有価証券	624,777	資 本 剰 余 金	963,000
長期貸付金	14,772	利 益 剰 余 金	6,991,288
繰延税金資産	76,271	自 己 株 式	△306,967
そ の 他	59,741	その他の包括利益累計額	(△11,368)
貸倒引当金	△1,879	その他有価証券評価差額金	49,422
		為替換算調整勘定	△60,790
		非支配株主持分	(36,230)
		純 資 産 合 計	8,550,933
資 産 合 計	11,488,628	負 債 ・ 純 資 産 合 計	11,488,628

連結損益計算書

(平成29年9月1日から
平成30年8月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		7,317,713
売上原価		4,623,879
売上総利益		2,693,834
販売費及び一般管理費		2,530,342
営業利益		163,491
営業外収益		67,564
受取利息配当金	12,490	
為替差益	17,310	
受取賃貸料	5,238	
スクラップ売却益	5,594	
保険返戻金	9,299	
その他	17,630	
営業外費用		9,530
支払利息	8,692	
その他	838	
経常利益		221,525
特別利益		10,011
固定資産売却益	9,515	
投資有価証券売却益	495	
特別損失		77,207
固定資産売却損	0	
固定資産除却損	32,235	
設備移設費用	43,235	
原状回復費用	1,736	
税金等調整前当期純利益		154,329
法人税、住民税及び事業税	98,602	
法人税等調整額	△34,777	63,824
当期純利益		90,505
非支配株主に帰属する当期純損失(△)		△9,689
親会社株主に帰属する当期純利益		100,194

連結株主資本等変動計算書

(平成29年9月1日から
平成30年8月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成29年9月1日残高	878,750	963,000	6,934,367	△306,903	8,469,213
当連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△43,273		△43,273
親会社株主に帰属する当期純利益			100,194		100,194
自己株式の取得				△63	△63
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額(純額)					
当連結会計年度中の変動額合計	－	－	56,921	△63	56,857
平成30年8月31日残高	878,750	963,000	6,991,288	△306,967	8,526,071

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			非支配株主持分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
平成29年9月1日残高	51,605	△59,999	△8,393	45,202	8,506,022
当連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△43,273
親会社株主に帰属する当期純利益					100,194
自己株式の取得					△63
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額(純額)	△2,183	△791	△2,974	△8,972	△11,946
当連結会計年度中の変動額合計	△2,183	△791	△2,974	△8,972	44,910
平成30年8月31日残高	49,422	△60,790	△11,368	36,230	8,550,933

貸借対照表

(平成30年8月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	(4,424,292)	流 動 負 債	(1,655,503)
現金及び預金	1,146,330	支払手形	39,013
受取手形	50,387	営業外支払手形	5,595
売掛金	1,136,102	電子記録債務	470,747
製品	919,595	買掛金	140,166
仕掛品	158,196	短期借入金	300,000
原材料及び貯蔵品	445,298	1年内返済予定長期借入金	183,348
前払費用	32,629	リース債務	4,122
繰延税金資産	59,584	未払金	162,297
関係会社短期貸付金	339,900	未払費用	23,771
未収入金	91,800	未払法人税等	79,600
その他	46,565	前受金	15,484
貸倒引当金	△2,098	預り金	159,669
固 定 資 産	(6,151,384)	賞与引当金	71,011
有形固定資産	(4,344,898)	その他	675
建物	1,067,466	固 定 負 債	(958,442)
構築物	225,456	長期借入金	549,964
機械装置	699,297	リース債務	25,766
車両運搬具	144,704	退職給付引当金	343,222
工具器具備品	80,241	役員退職慰労引当金	34,870
土地	1,755,322	資産除去債務	4,620
リース資産	27,992	負債合計	2,613,945
建設仮勘定	344,417	純 資 産 の 部	
その他	0	株 主 資 本	(7,912,270)
無形固定資産	(166,170)	資 本 金	(878,750)
ソフトウェア	140,414	資 本 剰 余 金	(963,000)
電話加入権	12,646	その他資本剰余金	963,000
その他	13,109	利 益 剰 余 金	(6,377,487)
投資その他の資産	(1,640,315)	利 益 準 備 金	42,187
投資有価証券	619,211	その他利益剰余金	(6,335,300)
関係会社株式	889,941	固定資産圧縮積立金	58,440
長期貸付金	34,422	別 途 積 立 金	5,439,000
破産債権等	599	繰越利益剰余金	837,859
長期前払費用	7,526	自 己 株 式	(△306,967)
繰延税金資産	60,836	評価・換算差額等	(49,460)
その他	42,790	その他有価証券評価差額金	49,460
貸倒引当金	△15,014	純 資 産 合 計	7,961,730
資 産 合 計	10,575,676	負 債 ・ 純 資 産 合 計	10,575,676

損 益 計 算 書

(平成29年9月1日から
平成30年8月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	6,007,344
売 上 原 価	3,675,418
売 上 総 利 益	2,331,926
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	2,221,939
営 業 利 益	109,986
営 業 外 収 益	66,190
受 取 利 息 配 当 金	8,930
有 価 証 券 利 息	5,324
為 替 差 益	14,683
受 取 賃 貸 料	2,792
受 取 事 務 手 数 料	6,886
ス ク ラ ッ プ 売 却 益	5,472
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	5,884
雑 収 入	16,217
営 業 外 費 用	7,867
支 払 利 息	7,443
雑 損 失	424
経 常 利 益	168,309
特 別 利 益	4,095
固 定 資 産 売 却 益	4,095
特 別 損 失	3,131
固 定 資 産 売 却 損	0
固 定 資 産 除 却 損	3,131
税 引 前 当 期 純 利 益	169,272
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	86,164
法 人 税 等 調 整 額	△30,361
当 期 純 利 益	113,469

株主資本等変動計算書

(平成29年9月1日から
平成30年8月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
平成29年9月1日残高	878,750	963,000	—	963,000	42,187	75,060	5,439,000	751,043
当事業年度中の変動額								
資本準備金の取崩		△963,000	963,000	—				
剰余金の配当								△43,273
固定資産圧縮積立金の取崩						△16,620		16,620
当期純利益								113,469
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額(純額)								
当事業年度中の変動額合計	—	△963,000	963,000	—	—	△16,620	—	86,816
平成30年8月31日残高	878,750	—	963,000	963,000	42,187	58,440	5,439,000	837,859

	株 主 資 本			評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	利益剰余金合計	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成29年9月1日残高	6,307,291	△306,903	7,842,137	51,493	51,493	7,893,631
当事業年度中の変動額						
資本準備金の取崩			—			—
剰余金の配当	△43,273		△43,273			△43,273
固定資産圧縮積立金の取崩	—		—			—
当期純利益	113,469		113,469			113,469
自己株式の取得		△63	△63			△63
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額(純額)				△2,032	△2,032	△2,032
当事業年度中の変動額合計	70,196	△63	70,132	△2,032	△2,032	68,099
平成30年8月31日残高	6,377,487	△306,967	7,912,270	49,460	49,460	7,961,730

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年10月17日

株式会社エッチ・ケー・エス
取締役会 御中

芙蓉監査法人

指定社員 公認会計士 金田 洋一 (印)
業務執行社員

指定社員 公認会計士 鈴木 岳 (印)
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エッチ・ケー・エスの平成29年9月1日から平成30年8月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エッチ・ケー・エス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年10月17日

株式会社エッチ・ケー・エス
取締役会 御中

芙蓉監査法人

指定社員 公認会計士 金田 洋一 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 鈴木 岳 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エッチ・ケー・エスの平成29年9月1日から平成30年8月31日までの第45期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年9月1日から平成30年8月31日までの第45期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人芙蓉監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人芙蓉監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年10月24日

株式会社エッチ・ケー・エス 監査役会

常勤監査役 北根 幸道 ⑩

監査役 植松 敏光 ⑩

監査役 山本 昭明 ⑩

(注) 監査役 北根幸道、植松敏光及び山本昭明は、社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題のひとつとして認識し、配当金につきましては、継続的な安定配当を基本とし、業績および配当性向等を総合的に勘案して決定しております。

上記の方針に基づき第45期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当に関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金60円 総額 43,272,300円

(注) 当社は、平成30年3月1日を効力発生日として、普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。上記の期末配当は株式併合実施前に換算すると、1株につき12円となりますので、当期の配当金は前期に比べ実質的に同額であります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年11月30日

第2号議案 取締役3名選任の件

取締役北川五一、水口大輔および坂詰達也の各氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役3名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株数
1	みず ぐち だい すけ 水口大輔 (昭和44年10月8日)	平成5年4月 当社入社 平成23年6月 当社CNG開発部長 平成24年11月 当社取締役 平成28年11月 当社代表取締役社長(現任) 平成30年8月 HKS EUROPE LIMITED 取締役社長(現任) HKS(Thailand)Co.,Ltd. 取締役社長(現任) HKS SP Ltd. 取締役社長(現任) HKS USA, INC. 取締役社長(現任) 艾馳楷时(上海)貿易有限公司董事長(現任) 株式会社エッチ・ケー・エス テクニカルファクトリー代表取締役社長(現任)	1,200株
2	さか づめ たつ や 坂詰達也 (昭和36年11月25日)	昭和62年8月 当社入社 平成24年2月 当社電子制御開発部長 平成26年7月 当社自動車開発部長 平成26年11月 当社取締役(現任) 平成30年3月 当社第1開発部長(現任) 当社第2開発部長(現任)	2,000株
3	きた ね ゆき みち ※北根幸道 (昭和16年1月17日)	昭和38年4月 新三菱重工業株式会社(現三菱自動車工業株式会社)入社 平成9年6月 同社取締役乗用車開発本部副本部長 平成10年6月 米国三菱自動車株式会社取締役社長 平成12年6月 株式会社ラリーアート代表取締役社長 平成22年11月 当社常勤監査役(現任)	200株

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 北根幸道氏は、社外取締役候補者であります。
4. 北根幸道氏を社外取締役候補者とした理由

長年にわたり自動車メーカーの経営に関与された、豊富な経験と見識を備えられており、また、平成22年より8年間、当社の監査役を務めていただき、当社事業および当社組織を熟知されており、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、社外取締役の候補者といたしました。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役北根幸道氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ています。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株数
河野 誠 (昭和45年11月12日)	平成13年10月 東京弁護士会に弁護士登録 平成17年4月 静岡県弁護士会に弁護士登録換（現在） 河野法律事務所入所 平成20年11月 当社監査役 平成22年9月 河野法律事務所所長（現任） 平成24年11月 当社監査役 任期満了に伴い退任	—

(注) 1. ※印は、新任の監査役候補者であります。

2. 当社は河野誠氏が所長を務める河野法律事務所との間に顧問契約を締結しております。

3. 河野誠氏は社外監査役候補者であります。

4. 河野誠氏を社外監査役候補者とした理由

過去に会社の経営に関与された経験はありませんが、弁護士として活躍されており、法律面を中心とした客観的・中立的な監査業務が期待されることから、候補者として適任であると判断し、社外監査役の候補者といたしました。

5. 河野誠氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低限度額といたします。

第4号議案 退任取締役および退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって任期満了により退任されます取締役北川五一氏および監査役北根幸道氏、ならびに平成29年12月31日をもって取締役を辞任された高根澤進氏、平成30年8月31日をもって取締役を辞任された川北真也氏に対し、それぞれ在任中の労に報いるため、当社の定める内規に基づき、相当な範囲内で退職慰労金を贈呈したいと存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期および方法等は、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

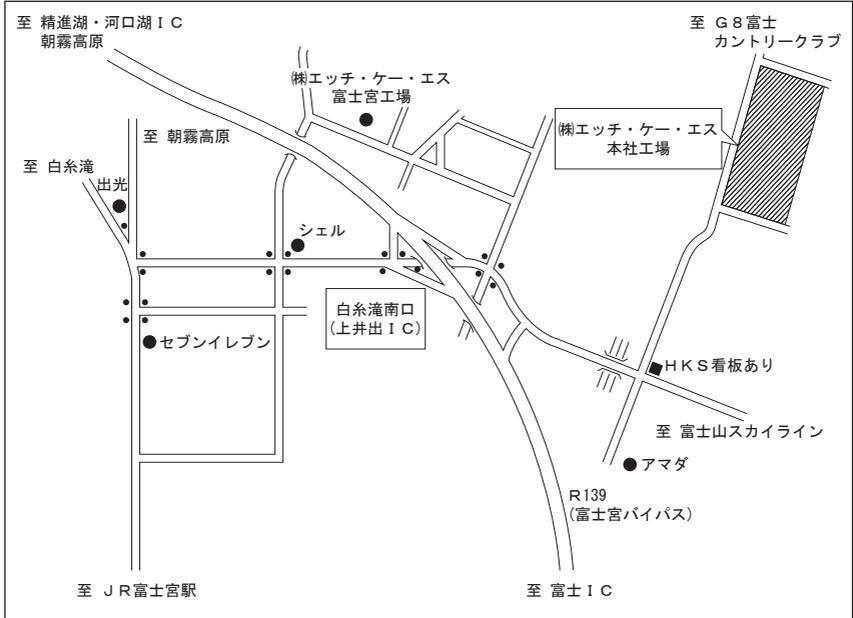
退任取締役および退任監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
北川 五一	平成6年10月 当社取締役 平成9年11月 当社常務取締役 平成28年11月 当社取締役会長（現任）
川北 真也	平成25年11月 当社取締役 平成30年8月 辞任により退任
高根澤 すすむ	平成28年11月 当社取締役 平成29年12月 辞任により退任
北根 幸道	平成22年11月 当社常勤監査役（現任）

以上

株主総会会場ご案内図

会場：静岡県富士宮市北山7181番地
株式会社エッチ・ケー・エス 本社工場 4号棟3階会議室
TEL 0544-29-1111



・交通

- J R 身延線 富士宮駅下車 タクシーにて約25分
- J R 東海道新幹線 新富士駅下車 タクシーにて約45分
- 東名高速道路 富士 I C より
西富士道路経由～富士宮バイパス白糸滝南口(上井出 I C)下車 約30分
- 新東名高速道路 新富士 I C より
西富士道路経由～富士宮バイパス白糸滝南口(上井出 I C)下車 約25分